

狭山市立地適正化計画（素案）に寄せられたご意見及び市の考え方

No.	寄せられたご意見	市の考え方	計画案の修正
1	<p>近所の西武フラワーヒルにおいて、現状 60 人/ha 以上の人団密度があるものの、将来推計人口では 2045 年にかけて-25 人/ha の人口減が見込まれるところです。</p> <p>2010 年まではスーパーマーケットなどが立地していたようですが、撤退したようです。</p> <p>散歩していると空き家や空き地が目立つようになっており、ゴーストタウンになってしまうのではないかと個人的に危惧しています。</p> <p>（都市機能がなくなる→不便なので住まなくなる→ゴーストタウン化）</p> <p>現状、市街化調整区域に位置しており、地区計画を張られているようですが、長期的に（次期計画策定時などで）「都市機能を誘導」する観点から、市街化区域に編入などは検討されているのでしょうか。（居住誘導区域+都市機能誘導区域）</p> <p>また、編入隣接する所沢市では、居住環境保全区域として位置付けられているようです。即編入は難しいので、今回策定においては都市計画の連続性の観点から、居住環境保全区域とされてはいかがでしょうか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>ご覧いただいたとおり、立地適正化計画は、更なる人口減少や高齢化を見据えて持続可能なまちづくりを進めいくために、都市機能等を単純に増やすのではなく、都市機能の集積した拠点の形成（コンパクトシティ）と移動手段の確保（ネットワーク）を進めていくための計画です。</p> <p>そのため、既存市街地等の市街化区域への編入については、積極的な検討をしておりません。</p> <p>一方、市街化調整区域の既存市街地については、豊かな自然や活動を生む産業地に近接したゆとりある住環境であり、当市の特徴的な住環境の一つとして、取組8「住環境改善に向けたストックの活用」や取組12～14のような公共交通による利便性の確保などに取り組み、住環境の維持に努めてまいります。</p>	なし